

平成27年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：平成27年11月19日（木）14時00分～15時50分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：（委員） 江崎委員、土井委員、辻村委員、高井委員、
徳永委員、松永委員、岡委員、馬場崎委員
計8名

（事務局）江副社会教育部長

右近館長、杉町副館長、中島サービス1係長、三好サービス2係長
坂井（本館）

計6名

（傍聴者）1名

司会進行 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から平成27年度第1回佐賀市立図書館協議会を開催させていただきます。本日進行を務めます、副館長杉町といたします。よろしくお願いいたします。はじめに、本日の委員の皆様の出席が、8名でありますので、佐賀市立図書館条例施行規則第17条において定める、協議会委員の過半数の出席を満たしておりますので、本協議会が成立していることを、お知らせいたします。それでは、まず、図書館を所管いたします社会教育部長より、ご挨拶を申し上げます。社会教育部長は、4月1日の人事異動で前任の西川から江副に代わっております。それでは、江副部長、挨拶をお願いします。

部長 皆様、こんにちは。今、紹介にあずかりました、社会教育部長の江副と申します。よろしくお願いいたします。4月から任につきまして、第1回目が今日の会議になりました。こんにちは、というよりも初めましてという言い方がよろしいかと思えます。常日頃、佐賀市の図書館については、委員の皆様方には、忌憚のない意見をいただきまして、本当にありがとうございます。この図書館、本館ですけど、おかげさまで、20年が経とうとしています。ご承知のとおり、平成8年8月8日にオープンしております。佐賀市が合併しまして、実はこの間の9月一杯で10年を迎えております。そうした中で、各市町村で図書館行政をそれぞれの行政区でやっておりましたが、合併と同時に、それぞれ図書館の業務を引き継ぎまして、こちらが本館、それから合併町村においては6分館、それから各公民館の6分室、都合本館と6分館、6分室ということで佐賀市の図書館を全体的に運営しているという状況です。公立図書館としての役割につきましては、特に近頃、図書館についての新聞記事だったり、あるいは、雑誌等で取り上げられる機会が多いなと思っており、これは、皆様方も目を通されているかも分かりませんが、民間さんに指定管理だったり、委託をしていく際に、色々な課題があちこちの図書館で出ているなどという情報が流

れています。これが、直営か民間委託かその議論はさておきまして、公立図書館の役割というのが、改めて、市民の方々の関心事項になっているというような状況かと思えます。先ほど言いましたように、こちらの本館が 20 年経ちますけど、私自身も 4 月からこちらの部署に来まして、図書館を何度か拝見させてもらっています。今日も見て回りましたが、静かな雰囲気の皆様方、読書をされている風景も見られます。それと、各コーナーを設けて、子どもさん向けだったり、色々なエリアをゾーニングをして、多くの市民の方々が来られるような工夫はしているところですけど、先ほど申し上げたとおり、今一度、図書館のあり方についても、改めて見直す部分もあるのではないかと私自身思っています。つきましては、本日の議題もいくつか準備しておりますけど、その中で、佐賀市の図書館をどう運営していくかというサービス計画を佐賀市立図書館持っていますけど、それを 28 年度から改めて見直すという準備を今、図書館の中でやっているところですので、そういったところについて、今日、議題としてお出ししますので、委員として、これまで図書館を観られて、どういったところが強みなんだ、弱みなんだ、というご意見を是非いただきたいなと私自身思っています。この委員会の委員の任期が、丁度、今月で一旦切れます。次の新しい委員さんたちに、それを引き継いでもらえればと思っておりますので、これまでこちらの協議会で議論されたことを総括してのご意見という形でいただきたいと思っています。本日、時間がかかるかもしれませんが、時間内で大いな議論を期待しております。本日は、お忙しいところ、本当に、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

司会進行 それでは、続きまして、6 月に異動等の関係で新しい委員さんに代わっていますので、今日の資料の 2 ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。委員の名簿があるところです。佐賀新聞社の方が小野委員さんから高井委員さんに代わってらっしゃいます。それとその下の方、友とする会・さかの宮崎委員さんから辻村委員さんに代わられております。簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員 高井といいます。今、編集にいますので、ここ 10 数年は編集におりませんで、色んな社内の職場を回っておりました。直近では、桜マラソンをやっております。知事が突然、来年やりますという発言から、その場に新聞社の社員のスタッフとしておったものですから、その後、ゴールデンウィーク明けから、3 年間やっておりました。今、ご挨拶をいただいた江副社会教育部長さんとも一緒にやっていたところでした。久しぶりに編集に戻って、前任の小野より引き継いで、やらせていただきます。目の前ですので、ちょこちょこ来ておりますが、運営に参画するような気持ちで、委員を務められたらと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

委員 図書館を友とする会・さかの辻村と申します。前任の宮崎がご主人の転勤で離れてしまったので、私が代わりになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会進行 それでは、職員の紹介をさせていただきます。館長が代わっておりますので、館長よりご挨拶いたします。

館長 皆様、こんにちは。大変、お忙しいところ、ありがとうございます。4月から図書館長を拝命しております、右近といいます。よろしくお願ひします。本来ですと、すぐにでもご挨拶すべきところを、第1回の協議会が遅れまして、今日になりましたことを、まずもってお詫び申し上げたいと思います。部長の挨拶にもありましたように、これからのあり方を考える上での、サービス計画策定という大きな課題がございます。若干、策定が遅れているという状況ですが、みんなで知恵を絞りながら案を考えていますし、本日、皆様方から忌憚のない意見をお伺ひして、さらによりよい計画としていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局 4月に異動で来ました坂井と申します。よろしくお願ひいたします。

司会進行 それでは江崎会長さん、よろしくお願ひいたします。

会長 ご無沙汰しておりました。前は今年の3月20日だったんですね。それからだいぶ経ちますけども、図書館の内部を見ますと、職員さんの異動とか、協議会では委員の方の交代もありまして、協議会を開催することが少しずれ込んだような感じはします。ただ、図書館の概況というのは変わってきています。この変わり方はちょっとこの10年くらいかで、この1年、2年は顕著に表れています。業者と組んだ図書館というところで、色々と検討されておりますけれど、やはり将来的には佐賀の市立図書館もそうなるというのではなくて、どういうことになるかを今後検討する時期には来ていると思ひます。その中で市民に対するサービスということの色々と検討されているので、後で、十分説明をお願ひしたいと思ひます。では、本題に入らせていただきたいと思ひます。議事に移らせてもらいます。最初は、前回協議会の報告を事務局の方からお願ひしたいと思ひます。

事務局 はい、それでは、前回協議会につきまして、ご報告いたします。前は、平成26年度第2回協議会を平成27年3月20日に開催しました。その議事内容につきましては、お手元の資料に議事録を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

会長 ありがとうございます。これ、事前に送られた資料にあるんですね。

事務局 そうです、はい。

会長 この議事録について、どなたかご意見等ございますか。

委員 すみません。前回の協議会で私の方で扇風機を購入してくださいとお願ひしたら、本当に、声を聞いていただいて、新品の扇風機を2階の各部屋に購入していただいて、本当にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。会のみんなにも、協議会で発言したら図書館でその声を聞いてくださったと伝えたらみなさん喜んでいました。ありがとうございます。前回の時に他にも、「子どもサミット」とか「20周年に向けての協議はどうされていますか」という課題が出ていますけども、それに対しては、その後、図書館の中でお話されたのでしょうか。会長さんがエビスを図書館に置いたらいいよと言ったら、今丁度、その企画をされているので、会長さんの声も届いたのだなと思ひたのですが、二点がまだ聞いてないのですが、どうでしょうか。

事務局 私が分かっている範囲内でお答えしますが、「子どもサミット」はまだ検討がで

きておりません。というのは、今年度策定をするサービス計画において、今後、どのような方に行くか、という中に、子どもとか若年層への対策というのが重要なポイントになってきますので、そういう中で触れていくのかなと思います。それから、「20周年」につきましては、部長からも指示があつておりまして、「Reスタート」ということで、一からのスタートということで、住民ニーズの色々な変化に伴ったサービスの提供ということも考えながら、20周年を契機として新たなスタートを切りたいということで、色々と考えております。それで、予算要求もしておりますが、なかなか財政状況も厳しいので、その通りにはならないとは思いますが、節目として何らかの対策をしたいと考えています。

委 員 「20周年」の方はとても期待していますので、多分一大イベントになると思いますから、今後とも注視していきたいと思います。「子どもサミット」の方が、インターネットで他県のところを確認したら、他の図書館でもやっているみたいで、小学生から高校生までも交えてやっているところもあったんですね。とても大盛況だったみたいで、是非、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長 他にご質問とかございませんでしょうか。

会 長 無ければ、事務局で今の委員さんの意見を十分検討していただきたいと思います。次に、平成26年度事業報告について事務局からお願いします。

事務局 では、平成26年度事業報告についてご説明しますが、その前にお知らせです。以前、皆様方に資料を郵送しておりますが、今日お配りした資料と基本的には変わっておりません。新しく追加した資料が、4点ございまして、1点が「佐賀市立図書館利用者アンケート過去3年比較」という、横長の資料を追加しております。カラーで印刷しているものです。それと、最後の方になります。図書館のサービス計画に関しまして、職員でワークショップを開催しております。「図書館職員によるワークショップ」というA4縦長で、一番上に写真がついている資料です。それも、新しく、今日、配布しております。それと、最後の方につけております、「平成27年度図書館要覧」。それと、「佐賀市立図書館サービス計画2009年3月」、今現在のサービス計画を資料として添付をしております。この4点が、今日新しく追加してお配りしている資料になります。それと、次第を載せています「平成27年度第1回佐賀市立図書館協議会」という一番上にお配りしている資料の13ページを差し替えております。そのページにつきましては、お配りしていた資料から変更になっております。それと、あと1点が、利用者アンケート、カラーで印刷してお配りしていますが、2ページ目が一部数字が変わっております。この点だけが、以前お配りした資料と変わっております。あとは変更がございませんので、お知らせいたします。それでは、平成26年度事業報告についてご説明しますが、資料につきましては、図書館協議会の次第が載っています資料の4ページに載せております。この数字は要覧に掲載しております数字を抜粋して載せております。まず、1番目の「全体概要」の「来館者」についてですが、26年度の本館の来館者は518,604人、前年度が53万人程度でしたので、約12,000人減少している状況です。それが

ら、「エ」の「貸出数」ですが、26年度は貸出数全体で1,925,220点。これにつきましても、昨年度の貸出点数が約200万点ですので、若干減少しているという状況です。それと、「カ」の「予約点数」ですが、これにつきましては、25年度から26年度で伸びております。25年、26年と過去ずっと伸びておりますが、ここ数年、伸び率は鈍化しているという状況です。4ページ、5ページ以降はサービス1係、2係、分館の分も26年度事業を載せております。平成26年度から新しく始めました事業としましては、6ページに載せております、「佐賀大学公開講座」とその下の「データベース講座」、この2点が26年度から新しく始めた事業になっております。

会 長 ありがとうございます。各分館からの報告もあったのでしょけれど、時間の関係で仕方ない部分があったのでしょ。この件について、ご意見とかご質問とかございせんか。

会 長 なかなか、この案件、議場で見るといのは神経つかいますから、ゆっくり後で、家に帰ってでも、もう一回、確認して欲しいと思います。よろしいでしょか。そしたら、次の議題に移らせていただきます。3番目の「平成27年度佐賀市立図書館の運営について」ということで、事務局からご提案をお願いします。

事務局 「議事3」の、資料12ページになります。一番上です。係の方で先ほど報告した分と新たに今年度変わった分だけ、ご説明させていただきます。一番上の、4月19日から行いました展示、「ポップでブックバトル」ということで、春の読書週間に合わせまして、ポップを公募して、グランプリ作品と本と一緒に展示するという試みです。21件ほどの応募がありまして、45件くらい投票されて、その中から、グランプリを選んで、20件展示を行ったということ。それから、表の下の方にある8月15日の「開館記念コンサート」。「命と夢のコンサート」ということで、ご存知のように、弓削田さんに毎年来ていただいておりますけども、今年は参加人数が103名ということで、絵本の読み語りも一緒にしていただきまして、非常に好評で、8割の方がよかったという感想を受けております。その下の秋の読書週間、10月25日、新たに「ふれ愛アロマでここに健康家族」ということで、広報で企画をして、アロマに関する本の展示とか、今、非常にアロマに関する部分も、市民の方のニーズがありますので、これも、子どもさんと親子連れで来てらっしゃった方もいて、10代から70代までの全体で46名、10代から70代まで、年代ごとに参加されていらっしゃいます。それとその下の「3」の「自動車図書館の運営」ですが、27年度は11ステーションということで、ステーションの利用者が伸びるように、1カ所ステーションを佐野常民記念館に変更しましたけども、やはり、数字的には4月から7月の実績ですけども、前年度を下回っております。ですから、この分につきましては、先ほど館長から申し上げましたように、計画の中で、自動車図書館については、もう少し見直しというか、どういう方向性でいくのかを、今、久保田町に分館がありませんので、そこを中心に山間部とか、分室がないところを中心に回っておりますが、見直しをしたいところです。団体貸出は、26年度実績ですけど、だいたい100団体、3万冊くらい貸し出しを行っております。最後に、

雑誌スポンサー制度ですけど、これは記載しておりませんが、26年度が2社5誌で53,000円くらいの雑誌のスポンサーがありましたけども、今年が、3社14誌ということで、少し増えております。86,000円くらいになっております。これにつきましても、今回の図書館だより冬号に掲載してPRを図っていきたいということで、今、ホームページも載せておりますけども、そこら辺については、どんどん活発にやっていきたいということで、報告を終わります。

事務局 続きまして、サービス1係ですけど、こちらは、掲載されております事業を行います。続きまして、サービス2係です。掲載しておりますページが、若干印字等が間違っておりましたので、替えさせていただいております。今年新たに始めた事業をいくつかご説明いたします。番号の21番、「歴音コンサート」を始めております。こちらは、国立国会図書館のデジタル化音源を使った童謡コンサートを行っております。NHK佐賀放送局のキャスターによる詩の解説と朗読を合わせたコンサートを春と秋に行っています。春は70名くらい、秋は40名くらいの参加がございました。続きまして、22番、「就職支援セミナー」を行っております。こちらは佐賀労働基準局の委託事業とタイアップいたしまして、若年者向けの就活支援セミナーを行っております。9月から12月まで求職者向けは4回、在職者向けは2回予定しております。こちらは大体、15名くらいの参加を予定しております。それと、こちらには記載しておりませんでしたけども、「金曜シアター」を行っております。こちら、毎月第三金曜日に、図書館の所蔵のDVDの上映会をしております。毎回40名のところ、それ以上来場がありまして、2回上映するよう急遽変更したりもしております、大体60名くらい、毎月参加がっております。もう一つが、今年度は5月くらいから佐賀市でラムサール条約の締結とか三重津海軍所の世界遺産登録とかビッグニュースが続きましたので、市立図書館でもそれらに関する展示を中央ギャラリーで行いまして、三重津海軍所については、「郷土講演会」を行いました。「郷土講演会」は児童向けに最初計画していたのですが、実際に来られた方は42名、うち8割くらいが、大人の方がお見えになって、大人の方の関心がすごく強かったという印象ですけど、こういう企画を行いました。続きまして、分館の方ですけども、こちらは、各分館色々な行事をしておりますけども、例えば大和館では新しいイベントとして、「本の福袋」の企画、それと諸富館では、今年10周年を迎えましたので、「10周年記念イベント」ということで企画しております。東与賀では、「心に響いた一言」募集とか、各館で色々なイベント、行事等を企画いたしまして、利用者の増加に邁進しているところでございます。

会長 今の説明について、何かご意見とかご質問とかございますか。

委員 すみません。2係で、今年「へろへろサロン」を企画したと思うのですが、それが載ってないのですが、違うのですか。

事務局 はい、「へろへろサロン」というのは、絵本の読み語りのボランティアの高木さんという方にお願ひしまして、絵本についての座談会を開いてもらっております。こちらは毎月第四土曜日に30分から1時間ほど絵本好きなお父さん、お母さんに

集まってもらいまして、絵本について自由に語り合ってもらおうということで企画をしております。最初は、なかなか人数が集まらなかったのですが、6月から行っておりますけれども、徐々に定着してきたという状況です。

委員 ここには載せてもいいでしょうか。

事務局 はい、すみません、漏れておりました。

委員 そうですね。漏れているということですね。

会長 他、ございませんか。

会長 よろしいですか。無ければ次に移らせていただきます。次は、「4. 図書館利用者アンケートの結果について」ですが、市民アンケートが「5. サービス計画の策定について」にありますけど、この中でご説明されると思います。事務局、それでよろしいですか。

事務局 はい。

会長 そしたらよろしくお願ひします。

事務局 それでは、アンケートの結果について、ご説明いたします。今年に限りましては、利用者アンケートと市民アンケート両方を取っておりますので、次第では、市民アンケートをサービス計画の中でお話するようにしておりましたが、同じアンケートということで、ここで一括してご説明したいと思ひます。最初に「佐賀市立図書館利用者アンケートの結果について」という縦長のカラーで印刷しております資料からご説明します。今年も5月にアンケートを実施しております。1,058人の方から回答をいただいております。本館につきましては829人、分館につきましては229人の方から回答をいただいております。本館につきましては、1階の入口付近で職員が依頼して、回答をいただいております。「問1」につきましては、どのような方がアンケートに回答されたかを1ページから2ページにかけて載せております。「問2」につきましては、図書館の何のサービスを利用されているかをお尋ねした結果を載せております。当然ながら、「(A)」の「図書館で本や雑誌を借りる」が8割以上がよく利用すると回答いただいております。「問3」につきましては、図書館のサービスの中で充実を求めるサービスをお尋ねした結果を載せています。ここでも、当然、「(A)」の「図書館で本や雑誌を借りる」というサービスの充実を望まれる方が一番多くなっております。「問4」につきましては、図書館の居心地についてのひとつの指標ということで、滞在時間をお尋ねしています。最後、4ページの「問5」になりますが、図書館のサービスに対する満足度をお尋ねしています。全体的に「満足」と「やや満足」を合わせた満足度は高いという状況ですが、その中でも「不満足」と「やや不満足」を合わせた割合が高いのが「(B)」の「CD、DVD、ビデオの充実」になります。ここは、「不満足」と「やや不満足」を両方合わせた数字が32%になります。ここだけは「不満足」と「やや不満足」が「満足」と「やや満足」を合わせた数字より多くなっているという状況です。最終的には「(O)」の「総合的な評価」というところで、評価をいただいておりますが、これにつきましては、「満足」が46%、「やや満足」が43%、合わせて89%の方が、

満足されているという結果になっております。この数字は前年より若干増えているという状況です。この利用者アンケートが今回、27年度で3回目になります。昨年の協議会の際にも過去との比較を行ってはお話がありましたので、過去3年間の利用者アンケート比較を、今日、新しくお配りした横長のカラーで印刷してあります資料で行っております。留意点としましては、平成25年度にとりましたデータについては、回答者の数が233人ですので、26年度、27年度は1,000人超えていますので回答人数が違うという点があります。それと、設問自体は、ほとんど変更がないのですが、児童コーナーに対する設問を26年度から追加していますので、「問2」、「問3」、「問4」について、25年度については一部統計数値がないものもあります。過去3年比較の資料を見ていただくと、全体的に言うと、あまり変わりはないというのがその傾向です。変更がある点は1ページの「問1」の下の方の回答者の年齢層が段々と高くなってきているという点が1点。27年度では60代以上の方の回答が40%になっているという点です。全体的にあまり変わりはないと申し上げましたが、7ページの「問5」の満足度についてもあまり変化はないという状況です。7ページの「問5」の「(B)」の、先ほども申しましたが、「CD、DVD、ビデオの充実」に対する満足度が低いという点もあまり変わりはないという状況になっています。3年間、利用者の方にアンケートを実施しております。そして、回答をいただいておりますので、今後、サービス計画も新しく策定しますし、来年度は開館20周年となりますので、色々、見直しを行っていく中で、改善を図って、満足度を上げていく必要があると思っております。これが、利用者アンケートについてですが、続きまして、市民アンケートの結果について、ご説明をします。「佐賀市立図書館に関する市民アンケート結果」ということで、横長のカラーで印刷してある資料を使って、ご説明いたします。調査期間は27年の7月から8月上旬にかけて実施をしております。調査の対象者は1,586人。前回、平成20年に調査をしておりますので、基本的に同じ抽出方法をとっております。男女比、年代比、旧市町村ごとの比率に応じて抽出をしております。前回より86人多いのは、各階層で最低3人の方に調査を行うためです。例えば、富士町とか三瀬村の13~15歳の階層の男性の方とか、抽出対象が1人しかいないという階層もありましたので、最低、各階層3人の方にアンケート調査を行うために86人増えているという状況です。回答率は24.8%。前回と同じくらいの回答率となっております。1点留意点としまして、アンケートは回答を400件近くいただいておりますが、約75%の方が無回答ということになっておりますので、その点は留意しておく点になります。2ページ以降は回答者の属性ということで、回答者について、載せております。4ページの「問1」になりますが、回答者の54%が利用登録をしているということで、回答をいただいております。実際の市民の登録率が33%ですので、回答をいただいた方の中では、図書館を利用している人の割合が高いと考えられます。図書館に対する関心がある方が回答をいただいているということになります。ということから考えますと、75%の方から回答をいただいておりますので、回答

が無いということは図書館に対する関心の低さ、図書館自体に関心が無い方もまだ多くいらっしゃるものと推測しております。それから、8ページの「問5」になりますが、図書館の何を利用したのかということを知っておりますが、当然ですが、利用者の88%の方が「本や雑誌を利用した」と答えていただいております。当然ながら、利用者の方にとって図書館資料の充実が重要なポイントであるということが言えます。それから、9ページの「問6」に満足度を載せております。利用者の73%の方が「満足」・「やや満足」と答えていただいております。逆に「不満」・「やや不満」と回答された方は合わせても4%とかなり低くなっております。利用されている方につきましては、多くは図書館に対して満足をしてもらっているという状況です。同じく9ページの「問7」が図書館の事業に対する利用度や認知度を質問しています。「a」の「知っていて利用したことがある」と答えた方の割合が高いのが1番と2番。「ホームページでの情報提供」ですとか「ホームページでの蔵書の検索・予約」について、利用したことがある方が20%程度あります。それから、「c」の「知らないが今後利用したい」の割合が大きいのは、3番と4番と8番。3番の「携帯電話からの蔵書検索・予約」、4番の「データベースの無料利用」、8番の「金曜シアター等の大人向け行事」。それについては30%前後の方が「知らないが今後利用したい」と回答いただいております。これらについては、今後広報等を行うことで利用者が増加する可能性があると考えております。続きまして、11ページの「問8」で図書館を利用しない理由について聞いております。利用したことがない方のうち40%が「本はあまり読まない」、15%が「興味がない」、36%が「本は自分で購入する」と回答されています。これらの方につきましては、図書館を利用するきっかけづくりが必要になると考えられます。また、利用したことがない方の理由として、「開館時間が遅い」とか「閉館時間が早い」との回答は、合わせて5%になります。現状の開館時間が未利用者の方に対してあまり大きな影響を与えていないということがこのアンケートでは言えます。それから、13ページの「問10」になりますが、「どのようになれば、図書館を利用したいか」という設問については、やはり、「図書の種類の充実」との回答が最も多い45%。あとは、「話題本の所蔵冊数を増やし、予約への即応」、「視聴覚資料の充実」といった、当然ながら、図書館資料の充実を望む意見が多いという状況です。それから14ページに「図書館を利用する目的・成果」ということでアンケートをとっておりますが、「仕事やビジネスに役立つ」ことが目的・成果と回答されている方が10%と低くなっております。「学業成績向上」も11%ということで低くなっております。今後は仕事や勉強に関しても図書館の利用価値があることを、伝えていく必要があると考えております。15ページの「問12」で広報媒体に関する質問をしております。市報を読んでいるという方が48%と半数近くになりますが、同時に「どれも読んだことがない」という方も36%もいらっしゃいます。広報媒体としては市報が重要だということと言えますが、どれも読んだことがない方への対応も今後、難しいですが、考えていく必要があると思っております。それから、16ページの「問13」に「読

みたい本の分野」を載せております。多かった回答が、「趣味・娯楽」、「地理・旅行」、「くらし」、「医学・健康」。この傾向は前回調査と変わらず、個人の関心にあったものに対する回答が多くなっております。今後も引き続きこれらの分野についての充実をしていくことが必要だと考えられます。以上がアンケートの結果ですが、今後、これらの結果をサービス計画の策定時の参考としていくことになります。

会長 委員の皆さんで何かご質問とかございませんでしょうか。

委員 すみません。「問10」の「どのようになれば、図書館を利用したいと思いますか」というところなのですが。この、例えば「新刊書や専門書など図書の種類の実」とかは選択肢として与えられた中から選ぶ形ですか。

事務局 そうです。

委員 そしたら、どれかと言えばみたいな、あてはまらないけれども、強いてあげるのならという、そういうのもかなり含まれているのですね。結局、自分も、アンケートをしたこともありますし、作成もしたこともありますが、やはり、「その他」が括弧になっていると書くのが面倒臭くて、書きたくない。仕方ないから、上の中から選ぼうみたいなところがあって、この選択肢だと、数字にとらわれ過ぎると不安なのかなと思いますけど。それと、図書館を利用した人間が、どういうきっかけで図書館を利用し始めたのかというのをアンケートで調べると、参考になるのではないかと思いますけど。私もそうですが、周りの人間でも意外と多いのが、入院を機にとか、そういうのが実は意外と多くて、例えば、大きい病院とかに図書館の案内とかを置いていただければ、そういうあれになるのじゃないかと。以前の時も申しましたように、本を読んでいない人を増やすのが一番手っ取り早いと、数を増やすには。やはり、こういうアンケートだと、先ほどもおっしゃったように、興味がある人とか、図書館利用者とか、どうしても偏ってしまった数字だと思うので。図書館を使い始める人を増やさないといけないということは、やはり、本に興味のない人とか、そういうところへのアピールがかなり大事なんじゃないかと思うんですけど。アンケートを見ていると、どうしても、図書館利用者か、あとは、市のアンケートに積極的に参加する心準備ができていない人たちみたいな気がして。例えば、うちの息子とかはラグビーしていたのですが、ラグビーの本とかもあるのですよね。そしたら、例えば、作家の方を呼んで催しをしても、本を読まれる方しか来ないけど、例えば、そこに元プロ野球選手とか、そういう方に来てもらって、本を利用して、講演をしますよというようなことであれば、本を読まないであろうと言ってしまおうと、あれなのかもしれないですけど、図書館を利用していない可能性のある人たちを呼ぶようなことになるので、できれば、このアンケートとは違う、全然本を読まないような人たちに対する何か具体的な意見とか数字がちょっと欲しいなと感じました。

会長 ありがとうございます。実はこのアンケートに関しては、前々回あたりから複数意見が出ていましたけれども、アンケートのやり方は難しい部分もあるし、広範囲にしようと思えば、それだけの人と予算がいるので、なかなか難しい。それでも、

以前から比べるとまあまあかなと。ただ、私は図書の関係の立場から言いますと、県立図書館との棲み分けはできないのかなという気はします。県立図書館でも読む本はあると思います。だから、郷土資料とアカデミックな本だけ集めて、普通の読む本は市立図書館に任せたらどうですかということをやったら、県も利用率が目の前にぶら下がっている。それがないと、予算が減らされる、職員も減らされる。他に、ないでしょうか。

委員 すみません。仮にこれを記事にしようとした時に、何を記事にしているのかが分からないアンケートだというのが、私の率直な感想です。一言でいうと、目的が何なのかなと思いました。今、説明はしていただいたのですけれども、聞かなくてもだいたい分かるようなアンケートではないかと。これに、予算がつき込まれるとすると、もったいないかなと。民間感覚というか。新聞社はずいぶん人が減りまして、一定の、定期的にやるべき、取るべきデータだからやられているのか、そこが、もうひとつ、目的というのが、どこにあるのかというのが、率直な印象として、分からなかったかなと思いました。目的を明確に、今回は此处と此处と此处を明らかにして、その中から、出てきたものを施策に活かすのだという、目的意識みたいなものが明確にあれば聞き方が変わるのじゃなかと思うのですが。蔵書をたくさん置いていただいたらと、これは当たり前の、今、問題になっている、TSUTAYAさんのようなところと一緒にやるのがどうなのか、議論は分かれていますけれども、これからの新しい図書館のあり方として、図書館機能をもっと磨くのか、図書館の機能をもっと別なものとドッキングさせて広げるのかとか、何か、そういうのが求められているのではないかなと。全国の図書館の、時々記事になっているのを見ますけれども、評価が高いところというのは、やはりそれなりに、特段の個性がある、こちらの図書館も 20 年前にできた時は、すごく評価が高かったと思うのですが、今はもう普通の図書館ぽくなっているのではないかと思います。悪いとは全然思いません。いいのですけれども、今、新聞が読まれないのも、やはり、読者に選ばれなくなっているから読まれない。活字離れとか、あると思うのですが、スマホでやった方が簡単だとか、こういうのもあると思うのですが、魅力を高めなくてはいけないなど、自分たちでも模索をしながらやっているのでは、全然批判をしているのではなくて、折角やられるなら、例年やられることと、新しくやることと、やり方の工夫みたいなものがあつた方が、このアンケートから浮かび上がってくるものが、見えるのかなと。そういうアンケートではないのですという話かもしれないですけど、折角やるのだったら、そういうのが良いのかなと見ていて思いました。このままでは記事にはならない。

会長 事務局の方、ご質問に対して。

事務局 はい。このアンケートする前に、この会議を設けて、しておけば良かったなど今、反省していますが、これでも、随分と工夫はしたつもりです。目的の一つに、図書館の事業をあまりご存知ない、ウェブ検索できるとか、ハンディキャップサービスコーナーがあるとか、そういうのを知らしめるという設問の仕方もしています。で

すから、10 ページとか 9 ページ、「知っていて利用したことがある」とか、「知らないが今後利用したい」とか、我々の事業をアンケートを機に知っていただくという意味もございました。ただ、今の我々の考えている範疇でありますので、今の世相を聞くとか、あるいは、未利用者にとってどういう風が変わったら、利用したくなるか、実はそういうことを聞きたいのですが、ただ、何で来ないのかというところは最低限聞いたつもりですが、すみません、我々の頭の範囲の中での設問になっております。

委員 ここですれているということですよ。

事務局 はい。

委員 ここですれているから、こういう形に。

事務局 そうです、はい。

委員 私も全然、知らなくて、インターネットでもできるということが出ているというのは、私もいいなと思いました。そういう意味では、いいです。折角やるのだったらという感じで、感想だけを申し上げました。

事務局 ありがとうございます。

会長 それなりに事務局側も検討されているので。他に。

委員 すみません。私も、今説明いただいたのですが、これは資料を送付していただいたときに、既に「よろしくご査収ください」とあるので、私たち自身、委員も目を通して来ているので、折角説明していただいたのですが、そういう説明は、なくてもいいのかなと思うのですが。時間がないので、省くところは省いてもらえればと思います。

事務局 はい。

会長 それは、私、議事進行しながら、ずっと以前から思っているのですが、なかなか実行するのが難しいような。私も子ども会をやっているのですが、さあ、どこにどういう形で要求したらいいのかなと、困っています。簡単に何も考えなければ、小学校に配ればいいやと、市役所に持っていけばいいやと。色んなところ行くのは簡単です。だけど、それを回収して、分析するのは難しい。結果的にやはりここを利用する方、あるいは、この中に来られる方のうちで、アンケートに答えていただくとなると自然にこうなってしまう。入館者は多いのですが、他に無ければ、次に移ります。よろしいでしょうか。「佐賀市立図書館サービス計画の策定について」ということで、事務局からお願いします。

事務局 はい。資料につきましては、「新・図書館サービス計画策定の考え方」という 1 枚ものがあります。それと、「佐賀市立図書館サービス計画の概要」という A4 サイズの横があります。この 2 つで説明いたします。ここに書いてあることはなるべく言わないように、手短かに申し上げますと、サービス計画の考え方についてはここに記載しているとおりです。今のサービス計画の振り返りをしないといけないということで、その評価をした上で、なお、住民のニーズを把握しながら、策定をしたい。ただ、その前提としては、基本理念、基本方針というものをしっかりと持ち

ながら、それが、前提にはなりますが、今の計画の評価をした上で、新たな計画を策定したいと考えています。この中で、「3」の基本理念につきましては、今の計画の基本理念をそのまま引き継いでおります。「市民と共に育つ図書館」ということで、いきたいと思っています。それから、基本方針については、若干変えているところがありますが、上位計画であります、教育振興基本計画が、今年4月に策定をされました。その中で、「協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」という目標がありますので、我々としても、それを実現するために、生涯学習の支援ですとか、地域づくり、人づくりの支援というのを基本方針に持つべきかなと考えております。この中で、「縦の接続」とか「横の連携」とか書いておりますが、「縦の接続」というのは、子どもから大人までの年代をつなぐということによって言っています。

「横の連携」とはフラットな関係、地域とか家庭とか学校、そういう横のつながりのことを言っていますので、縦と横を合わせた上で、図書館活動を推進していきたいと考えております。策定スケジュールはここに書いていますとおりで、来月には計画の素案をお示しをしたいと思っています。2月に市民へ公表して意見を聞きたいと。3月中にはサービス計画を策定したいと思っています。もう一つの資料になります。「サービス計画の概要」という横長のものです。「サービス計画の概要」としてはありますが、これは、今のサービス計画のサービスの評価をした表になります。サービス計画はこれだけではなくて、先ほどの理念とか、基本方針とか、今説明したとおりですが、そういうものも規定しますし、この今の計画の評価をした上で、取り組むべき課題とか、それを体系化して、基本目標なり、施策の方向性を別に定めたいと思っています。この表については全部説明できませんので、主な部分だけ申し上げますと、「図書館サービスの計画」と「運営の計画」と大きく二つに分かれます。サービスの現状については、次のページに11項目くらいありますが、1番に「サービス目標」というのを今の計画で定めています。今の計画は別途お配りをしてしておりますが、その中に書いてありますが、利用登録者数とか、貸出者点数という目標を掲げております。目標を達成しているもの、していないものもございます。その中で、近年は若年層の利用が減っていると、逆にシニア層の貸し出しが増えていくという現状になります。従いまして、課題につきましては、年齢層に応じたサービスの提供が必要ではないかと。それから、先ほどお話に出ていましたが、図書館へ来ない人への働きかけ、どういう風にして来てもらうかという工夫が必要ではないかということで、取り組み方針に書いています。例えば、「図書館へ運ぶ工夫（施設のリニューアル）」、例えば、交流広場的なものを中の一角に模様替えをして、来たいと思われるような場所を作る工夫。それから、若者に対しましては、公共無線LANをもう少し充実させて、今は、1カ所、2カ所くらいでしかできませんので、全館できれば一番いいので、そういう工夫も必要だと思います。それから、2ページになりますが、10番「インターネットサービス」。ホームページからの予約とかできるようにしていますが、予約件数はかなり伸びています。ただ、ホームページの使いにくさも片方では指摘されております。課題としては、予約が増える

のはいいのですが、コストがかかっています。コストというのは、予約の本を確保してから、それを実際に借りてもらうまで、2週間、3週間の日数を要することがございます。その間、本の利用はできませんので、回転率が低くなるというのは、やはり、コストがかかるということになりますので、課題かと思えます。取り組みとしましては、予約システムの効率化、それから、図書館に来なくても読める電子書籍の導入、郷土資料の電子化の検討が必要ではないかと考えます。それから、3ページ、もう一つの柱であります「運営の計画」ですが、一番大事な「資料整備」ということで、現状につきましては、収集方針に基づいて、資料を収集しておりますが、近年は予算の関係もございまして、図書の更新率、蔵書に対する新しい本がどれくらいなのかという割合が年々低下をしております。そういう現状にありますので、現状を維持するための、一定水準の資料の購入をしないといけないということになります。「取組方針」に書いていますが、先ほども、会長さんからおっしゃっていただいた、県立図書館との棲み分け、あるいは本館、分館、分室との役割分担を明確にして、効率的な蔵書を置くというのが、今後の取り組みの方針になるのかなと思えます。それから、5番目の「市民との協働」。これは図書館にとりましては、ボランティアの方々は重要な要素であります。現在も、色々な形で、協力いただいております。ただ、中には、知識、経験を必要とするようなボランティアもございまして、継続的に、そういう方々を育てていくというのが課題になります。それから、図書館に来られるボランティアの皆様とは協働、連携できますけども、図書館以外で活動されているボランティアの方、例えば学校の読み語り、読み聞かせとか、そういう団体との連携ができていない部分がありますので、考えたいと思っています。4ページの最後、「運営の評価と改善」ということで、現在、アンケートですとか、こういう会議での意見を参考に、運営に役立てておりますが、課題に書いているのは、自己評価を基にした第三者による運営全般の評価システムがございませんので、評価システムの導入も検討しないとイケないかなと思っています。以上が、今の計画における現状と課題ですが、最初に申し上げましたとおりに、今の計画を評価した上で、継続すべき点、あるいは改善すべき点、それからアンケート等によって新たに出てきたニーズに対応すべき点などを今後体系化をして、基本目標ですとか、施策の方向性を決めたいと考えております。来月には、ある程度のサービス計画の素案をお示しできるかなと思っています。

会 長 ありがとうございます。これ見ていると、確かにエリアが広くて、これだけカバーされたら大変だと思いますけど、ご意見とか、ご質問とかございませんか。

委 員 すみません。意見とか質問とかではないのですが、皆さんにお知らせをしたいと思って。「サービス計画の概要」の3ページの3番に、「学校図書館、公民館図書室との連携」とあるのですが、その中で、「学校図書館情報システムの情報端末を使い、各学校との色々な一括管理」とあるのですが、実は、図書館教育の九州大会が、今年の夏ありました。その中で、佐賀市が発表しなければいけなかったのに、代表して発表したのですが、このシステムがあるのは、九州の中でも、佐賀市だけです。

本当に画期的な取り組みだと思っています。そして、学校も本当に利用させていた
だいております。ただ、学校側が本当にもっと利用すればいいのですが、やはり、
日々の教育活動に追われて、十分にその機能が発揮できていないところがあるの
ですが、これは、是非、皆さんに知って欲しいし、続けていって欲しいと思うので
すが、もう少し、課題としてあがるように充実するにはどうしたらいいのかという
ことで、学校側も考えていきたいと思えますし、検討をお願いできたらと思ってい
ます。学校が借りようとする時に、本の種類が欲しいです。学校に無いような、学
校も予算がありますので、なかなか新しい本が買えないのです。だから、新刊とか
の整備や充実をしていただくとありがたいと思います。それと、今、子どもたちの
本離れが言われているのですが、子どもたちは本質的に本が好きだと思います。た
だ、日々の、興味がある方についてしまって、なかなか、読まないという状況にも
あるのですが、読まない子にどうして図書室に向かわせるかということで日々考え
ています。この間、たまたま、学校にサガン鳥栖の選手が来ました。私が、本の紹
介を毎月校長室の前でしているのですが、サッカー選手が来たので、サッカーに関
する本をあえて紹介しています。そしたら、校長室前で紹介している本を、見たこ
とのない子どもたちが読んでいました。だから、興味のあるものをいかに市民の皆
様に提示して、本の良さを知ってもらおうという工夫が、皆さん考えてできていけ
ばいいなど。読まない人たちに目を向けさせる工夫ができればいいなどと思いま
す。すみません。全然意見にもなっていないのですが。

会 長 ありがとうございます。

委 員 すみません。いいですか。今、読まない子にどうしたら図書館に行ってもら
うか、それにはやはり、「子どもサミット」、やってもらって、子どもたちの生の声
を吸い上げていただくとよろしいかと思えます。そして、図書館が好きな子が今、
児童コーナーに来て、土日が、なんと司書さんが二人で対応されていて、いつも
私が見る時は、本を取りに行ったりして、そちらの対応に追われていて、カウン
ターにいないのですね。なので、そういう子どもたちの要求に応える司書さん
をもっと増やして、職員を増やしていただいて、児童コーナーを充実して
いただきたいですね。特に、おはなしの部屋とかサークルもあって死角がある
ので、司書さんが貸出のところに空のことが無いように、もっと職員の増員、
そして、図書館の職員さんたちが気持ちよく働けるように、5年ではなくて、
本当に、長く働けるように、そして、賃金アップをお願いしたいと思いま
す。これは、今、答えられないと思えますけども。そういうことも、考えて、
これから進んでいっていただきたいと思えます。

会 長 はい。ありがとうございます。他はございませんか。

委 員 すみません。私、「学校図書館情報システム」というのが知らないの
で、ちょっと、教えていただきたいのですが、これはLANでつながっている
ということですか、市立図書館と学校が。

委 員 はい。全部、市立図書館と各学校が。

委 員 それで、検索して、これが欲しい、うちの学校には無いけれどもという
のが

と、しばらくすると配送業者さんとかがやってくれることがあると。

委員 はい。各学校からも借りられます。市立図書館からも借りられます。

委員 それが、九州では佐賀市しかないと。

委員 はい、と思います。

委員 そうなのですか。

事務局 私も、以前、関わっていたので、簡単にご説明します。基本的にここがオープンするときに、学校のネットワークを一緒にしようということで、全校ベースでそういうシステムをつくるように計画をしました。その中で、先ほどご質問あったように、図書館のサーバがあるのですが、それと同じように、それをコピーして、学校図書館用のサーバをもう一つ、作りまして、全体的に学校図書館の蔵書と図書館の蔵書が一緒に入っているような状況になる訳です。学校の端末から、学校図書館の本も検索できるし、図書館の本も検索できます。それと、団体貸出で、図書館の本を学校が借りてらっしゃいますので、それをシステムを使って、学校から、うちの司書の団体貸出の担当にメールとかでお送りしています。先ほど先生がおっしゃったように、リクエストとかあるのですね、こういう必要な本が欲しいのですが、ということ。そういうことで、連携をしながら、やっています。ですから、私が担当したときは、全国で5地域で選ばれて、そういう平成8年から流れがありますので、全国的にも九州においても、珍しいというか、全校ベースでやっているのが、少ないと思います。

会長 ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。無ければ、最後の議題、「その他」ということで、事務局何か用意されていますでしょうか。

事務局 最後、確認をさせていただきたいのですが、先ほど説明した「計画策定の考え方」というところで、基本理念と基本方針というのをこういう形で考えていますが、これについて、これでいいのかということ、それから、もう一つ、現状と課題を説明は全部できなかつたのですが、それぞれの項目の中で、これも大分端折って書いている部分がありますが、こういうのが課題としてあるのではないかと、重要な課題が漏れているということがございましたら、今日、なかなか意見が無かったら、別の機会でもいいですけども、図書館にメールでもしていただければ、それについても記述をしていきたいと思いますが、この場で、意見がございましたら、お願いをした上で、今後の作業を進めていきたいと思いますが、最後の確認になりますが、よろしくお願いします。

会長 最後、特に、ご意見とか、ご質問とか、要望とか。はい、どうぞ。

委員 先ほどちょっと、この中のことで、質問しそびれてしまったのですが、「休館日及び利用時間」のことで、「取組方針」として、「財政状況やサービスが低下しないよう検討していく」と書かれていますが、特に年末年始の休みが去年は本当に長くて、一週間か10日くらいあって、今年のカレンダーを見ても、全然変わっていないのだとびっくりするくらいの長さだったのですよね。それは、いくら指定管理者制になっていないとしても、市でやっている図書館にしても、ちょっと長過ぎない

かと、他の市も見てみたのですが、ホームページとかで。そんなに休みが長い図書館は無かったです。ですから、せめて5日間くらいの休みだったらしょうがないかなと思いますが、お正月に武雄図書館に行ってしまったという声もたくさん聞いたので、1日、2日からやって欲しいとは言いませんけど、年末年始しか行けない人もいますので、来年からは短くしていただければと思います。それから、開館時間も10時ですか、夏休みの頃にここをちょっと通りかかったら、高校生と中学生が9時半くらいから並んで待っているのを見かけたので、暑い時期、特に夏休みとか子どもさんたちが入りたいたいときだけでもせめて、9時半、9時から開けていただけたら若い人が増えるのではないかと思います。後、休日の5時の閉館もちょっと早過ぎるような気がします。後、ちょっと、図書館を友とする会から聞いてくれと頼まれたことなのですが、市議会だよりも市議会の意見であったところで、佐賀市立図書館の若者の利用者が減少しているという意見があったようですが、これは具体的に何か数字とかで出ているのでしょうか。

会 長 はい、どうぞ。

事務局 はい。お手元に今年の要覧があると思いますが、その資料編の「12」に「校区別年齢別貸出数」というのがあるのですが、そちらで見ていただくと、年齢別の貸出数が載っていると思います。

事務局 ちょっと、館長からご説明します。

事務局 これは、私が統計から持ってきていますが、25年度と26年度を比べた場合に、小学生の利用がマイナス8.3%。それから、19歳から22歳、大学生の年代になると思うのですが、これが12%ほど減少しています。後、若い世代ということで23から29歳これも約8%減少しています。こういうところが非常に減少している世代になります。数でいけば、小学生の減少が2万2000人台くらい、率は8%ですけど。もともと、若い19とか20歳代の利用が少ないので、どうしても数は大したことないのですが、小学生というのが利用が多い分、それが、率は少ないですけど、かなりの数が減っているという、議会の分には小学生とは言っていないですけど、若い世代としか言っていないんですけど、特に、10代、20代の減少が顕著になっています。

委 員 ありがとうございます。

会 長 はい、この問題、ずっと以前の協議会でもそういう問題取り上げられています。ヤングコーナーについて、ただ、やはり、資料のポイントが絞り切れないとか、なかなか利用が多くはない。

委 員 ちょっと、今になって、友達にも聞いたのですが、うちにも子どもがいるのですが、今の若い子たちは、あまり借りた本を読みたがらないとか、買ったりして新しい本を読みたいという子が多いと。うちの子もそうなのですが、図書館の本はあまり読みたくないということもあるみたいですね。

部 長 ちょっと、私の方から。先ほど、市議会の分、私が答弁したもので、おっしゃるとり、若い人たちの利用の仕方が、ポイントが落ちているのは事実です。その

対策として、今、会長が言われたとおり、ヤングコーナーというコーナーを設けています。ああいった形でいいのかどうか、あれが本当に利用者増になるのかどうかということで、今、館長とゾーニングを見直したり、若い人たちが何を図書館に情報を求めているのか、そういったニーズに対応するような書籍だったり、あるいは就職コーナーとか企業情報とか、そういったものを置くべきじゃないかとか、今回20年を迎えるので、私としては当局との予算折衝になるのですが、ある部分、入りやすいように、来やすいような図書館にしたいということでコーナーをもうちょっと明確にするとか、20年を機に対策を講じていきたいと思っています。それと、いくつか、運営の方で、私も他の図書館と比べて佐賀市の図書館が休みが多いかどうかは別にしても、比較するとうちみたいな形で年末年始の休みを取っているところも中にはあります。そこら辺は、職員の体制の問題に、人件費とか色々かかってくるので、どこまで受けるかどうかは、これはまだ検討をしなければいけないということと、夏季休暇中、子どもさんたちがそんなに早く来るのだったら、フレキシブルに対応できるかどうか、これはちょっと館長と、また、管理運営の面で見直しを図れるのだったら、私自身は、そこは見直すべきじゃないかと思っています。ちょっと、検討させてください。

会 長 他、どうぞ。

員 先ほどの「新・図書館サービス計画策定の考え方」で基本理念、基本方針の話が出ましたので、その点ですけど、これは、我々の任期が切れた、第2回、12月以降の話でサービス計画の素案から始まっていくかと思えますけども、その時に、教育振興基本計画の中での図書館の項のところを資料で付けていただくか、もしくは冊子を委員に事前に配布していただかないと、どうしても、齟齬とか乖離が、基本計画からずれるとあまりよろしくないということがありますので、していただきたいと思います。それから、先ほどの部長のお話にもありましたけど、例えば、ヤングコーナーとか、若い人から見るとそもそも「ヤング」という言葉が気恥ずかしいとか、不思議な感覚の語感を覚えるということもあって、それと、そのコーナーが大人とか周りから見られるところにあると、そこを見ている自分の気恥ずかしさとか、気恥ずかしさの塊のような世代ですので、どちらかという、背面の方に若い人たちが居られて、視覚からある程度遮断されて、落ち着いて見られるような感覚が必要なのだろうと思うのです。例えば、病気に関する本ですとか、就職支援の本とかも、就職支援の本を見ているから、この人は休職中なのかなとか、無職中なのかなとか思われながら見たくないというのがやはりあるのですよね。病気の本もしかりということになりますので、その辺のことを考えていく必要があるのかと。ただ、一点気になりましたのが、「図書館職員によるワークショップ」という資料がありましたが、最後の4ページの「その他」のところ、「IV. その他」の「(1) 注意すると逆ギレする利用者の増加」というところが、ちょっと気になりまして、1、2例、例で教えていただきたいと思っています。図書館にばかり言うことではなくて、利用者の心を知っておきたいと思っていますので、「注意すると逆ギレ

する利用者の増加」の例を教えていただけたらと思います。

会 長 事務局、よろしいですか。

事務局 はい、お答えいたします。すみません。これ、職員研修の一環で行いましたワークショップで職員から出た意見をまとめたのですが、表現がストレートすぎて、大変失礼いたしました。確かに、以前と比べると、図書館だけではなく、社会全体が、数年前に「クレマー」という言葉が一般化しまして、色々なところで、お叱りをいただいたり、ご意見をいただいたりするようになってきています。図書館でも、こちらとしては、カウンター業務の中で、お客様に必要な情報だろうと思って、ご案内したところ、「余計なことは言わなくていい」と言われたりするようなことがあったりしまして、個々の利用者の方に対する対応の難しさというのが、出てきています。以前だったら、無かっただろうなという、こちらから必要であろうと思って、ご案内することに対しても、難しさみたいなものを感じているというのが、実際にありまして、現場での戸惑いの声がここにあがってきている状況なのだと思います。

委 員 今、警備員さんとか、いらっしゃらないのですか。前、警備員さんがいらっしゃったような。

事務局 一人おります。

事務局 すみません。「図書館職員によるワークショップ」という資料について、簡単にご説明します。これは、7月に図書館職員が集まって、地域にどのような問題があるのかということを出し合ってもらいました。それについて、図書館として何ができるのかということ、図書館職員、嘱託職員に自由に意見を出してもらった結果です。ということで、ワークショップを開催し、資料をつくっているという状況です。記載もほぼ、その当時に出た意見をそのまま載せているような形になっております。

委 員 すみません。先ほど、学校の情報システムの話が出たのですが、学校の図書カードというのは、それぞれの学校の図書館で。

委 員 そうです。

委 員 例えば、こうやってつながっているのであれば、佐賀市の図書館の図書カードと学校の図書カードが一つになれば、あつと言う間に利用者が増える訳です。簡単に。管理もし易い訳ではないですか。それは不可能ですか。

事務局 私が計画を最初にした時はそういう想定がイメージとしてあったのです。ただ、実際は私はその後は居ませんので、担当の方から。

事務局 学校図書館と市立図書館で共通のカードをという案が随分以前にあったのはあったのですが、学校現場の図書館利用の教育の場面と市立図書館での利用のところで、紛失した場合の取り扱いであるとか、カード利用の難しさというのがありまして、なかなか一本化するのが難しいと。例えば、市立図書館の場合ですと、紛失で再交付をする場合などは100円が必要になってきたりしますので、そういったところの難しさなどもありまして、現在まだ一本化にはなっておりません。規模の

小さい自治体であったりしますと、例えば、市立図書館が1つあって、学校が2、3校みたいなどころでありますと、実際そういうところではやっているという事例は当時調査してあったのは覚えてはいます。現状としてはそういうところですよ。

事務局 あまり、こう利便性の向上にはならないのかな、というのは学校図書館のカードはあくまでも、学校のものですから、図書館の利用実績にはもちろん、なりませんので。ただ、カード1枚ですむというのは、確かにそうなのですが、だから、共通して使えるから、どんどん利用が増えるだとか、直接的にそうではないかなと思いますけど。どうでしょうか、学校図書館としては。

委員 ただ、市立図書館から借りた本を学校で「これ市立図書館の本だよ」と、もっと読みたかったら、「市立図書館に行ったらいいよ」とか、本当はそういうつながりを持ってたらいいなかなと。カードで子どもたちがこちらに来るようになるとは、ちょっと思わないと。子どもたち、紛失もよくするので、学校図書館のカードはすぐそこで作れるのですが、これは、なかなか難しいのかなと思います。

委員 分かりました。

委員 学校で、もう二極化は出てきていて、本を読む子は年間に500冊とか600冊とか読むのですが、読まない子は年間100冊以下です。だから、そこをどうしたものかと。いかに図書室に来るように仕向けるかということで、今、色々試行錯誤しながらやっています。だから、それを、こちらの図書館のこれからの運営にもそこら辺が出てくるのではないかと思って。来ない人たちをいかに引き込むかというのを、本当に難しいところだなと。

委員 だから、結局、武雄の図書館も、良いか悪いかは別としても、スタバに行きたくて、図書館に行っているみたいなどころもあるじゃないですか。実際に行って、図書館とは思えないざわざわ感だし、でも、ああいう建物とか、スタバとか武雄に無くて、都会と同じようなことをしたい人たちが、待ってましたみたいな感じで。でも、おかげで、図書館に行く人は増えた訳です。

会長 総数は増えていますね。私も何回か。ファミリーレストランとかファストフード店とか1時間以上したら追い出されるのです。そこだけは追い出されない、その違いがあるのです。それと、先ほど、ちょっと気になったのですが、若い人が特に清潔好きなのです、この頃は。私どもの大学は医科系の大学なのですが、学生が図書を返す時に少し湿気っている訳です。なぜかという、貸し出す時に消毒液を撒くのです、霧吹きで。特に男性が多いです。それが、大体1割くらいが少し湿気っています。

委員 すみません。先ほど言われたお休みの件で。私、前、うちの会社の総務にいた時に、うちの会社では珍しく年末年始6日間通して休める職場なのですが、そこにいた時に、確か、仕事納めの日にこちらに来て、「モンテ・クリスト伯」か何かを借りて、6日間で読んだ記憶があるのです。それは、先ほどおっしゃったように、ギリギリまで開いていてくれたので、そういうことができたのですが、今年、見ると9連休になっているのですか。確かに、人件費の問題が非常に大きいのだと思う

のですが、何かどうにかならないのかというのは、一瞬ながら。私が総務にいたのは10年くらい前なので、この間に大分予算が減ったのだらうなとは思いましたがけれども。すみません、情報と感想でございました。

会 長 一応、要望として。

部 長 今年度は曜日の関係等で9連休になりますけども、今、館長と相談して、臨時開館ができないか検討しています。

会 長 他に無ければこの会を閉会したいと思いますけど。ございますか、何か。

事務局 よろしいですか。最後にですが、ご承知のとおり、皆様の任期が今月末となります。皆様方でのご議論は今回が最後となります。もちろん、引き続いて委員をお願いしている皆様については、また来月お集まりいただければと思っておりますが、今回限りでご退任される委員の皆様、本当に2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。新たなサービス計画の概要のところ、今日は色々なアイデアが無いと言われる方もいらっしゃると思いますが、今月一杯、意見があれば、こういう課題もあるとか、ある方は、図書館にメールでも結構ですので、お寄せいただきましたら、それらも計画をつくる上で、分析をしながら、計画に反映していきたいと思っておりますので、どんどんご意見がございましたらお願いいたします。それでは、今日の協議会はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。